第157号の誤り

広報 かじき

全ご家庭に，もれなく配布

第156号

44．9．1発行

発行所　加治木町役場
発行者　曽木隆輝
担当者　向江巧
編集者　中元邦夫
印刷所　吉屋印刷

雨の中で応急処置を急ぐ（日木山住宅）

台風一過

暑い暑いと，ふたことめには口ぐせのようになっていた暑さも，9月の声を聞くと，朝夕はややしのぎよくなりますが，日中はまだ気温が高いので，夏バテのからだには，これからが要注意の季節です。

210日の厄日を前に，ことしは早くも台風9号が襲来し，意外と台風の勢力が強く，町内のあちこちで思わぬ被害が発生しています。

「台風9号のため被害を受けられたかたがたに心からお見舞い申上げます」

ことしは二つか三つ台風が襲来する…との予報も出ているようです。台風対策についてはどこのご家庭でも十分研究されていることでしょうが案外，忘れられているのが電池の用意です買い物ついでに電池の用意をしておくことは，この季節の主婦の心がけの一つです。重要書類の点検や救急箱の整備もぜひこの機会に……。

長谷
緒方ヲケサ (93)

西諏訪
赤崎ツ子 (93)

みろく
福崎ナツ (95)

西反土
坂元ムメ (95)

新町
湯浅ハル (92)

高井田
山口マツ (92)

田中
石野マンギク (93)

敬老の日によせて

町長　曽木隆輝

焼けつくような真夏の暑さも、いつの間にか遠のいて、朝夕涼風がわたる秋になりました。九月十五日ほ敬老の日。人生の永い尊い経験をつまれた、お年寄りに感謝と尊敬の気持ちをあらわす祝祭日です。

世の中は、めまぐるしく変わって行きます。また科学や技術など日進月歩の大へんな勢いで進んでまいります。月の世界、星の国へも人間が往来する時代になりました。夢は夢でなくなります。これからさき、またどう進むのか見当もつきません。

このような時に迎える敬老の日は、またひとしほ意義があります。お年寄りのみなさん、いつまでもお元気でお過ごしください。

わたしたち加治木町民みんなでご多幸をいのります。

里ノ上
鶴田ケサマツ(91)

西ノ原
下枝キン (91)

須崎
杉田キタ (91)

西ヒナバ
壱岐マツゲサ(90)

毛上
浦川フク (90)

今町
竹橋フデ (91)

内原田
高橋ヨシ (90)

東諏訪
前田クニ (90)

中福良後
石原喜太郎 (90)

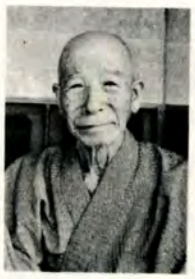
中福良東
武田新右エ門 (90)

桃木野
楠元マン (90)

1日1円であなたを守る

県町村交通災害共済に加入しよう……

10月1日から始まる

毎日のように交通事故が発生し死傷者の数も年々ふえています。これらの人たちは、葬式の費用はもちろん、治療費がかかり、一家の柱を失った遺族のなかには、生活に困るかたが多くなっています。

そこでこのほど、県下八十二町村、九十万の人々が災害を受けたとき、お互いに助けあうため、わずかの掛金（一日一円）をして、災害見舞金を出すという、共済組合をつくることになりました。

私たちは、いつ、どこで、だれが事故にあうか、わかりません。そのときの用心に、おとなも、こどもも、みんなそろって、この交通災害共済に加入しましょう。

この交通災害共済はことしの十月一日から始まります。

この制度のあらまし

■交通事故災害

日本国内で汽車、電車、モノレール、航空機、船舶、トロリーバス、自動車、原付自転車、荷車、自転車などの交通によって事故が起こり、死亡したりケガをしたりすること。

■加入者資格

県下の町村に住所を有する人で、住民基本台帳に記録または外国人登録されている人。

■共済掛金

一日一円で年額三百六十円。

※ただし、十月一日から始まるので、今年は半年分の百八十円となります。

■共済期間

四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間。

※ただし、今年は十月一日から来年の三月三十一日まで半年間

年度途中の加入もできます。

■災害見舞金

等級	事　由（災害の程度）	見舞金額
1	死亡	50万円
2	6カ月以上の傷害	10万円
3	3カ月以上6カ月未満の傷害	5万円
4	1カ月以上3カ月未満の傷害	2万円
5	1週間以上1カ月未満の傷害	5千円

ほかの保険に入っていても、この見舞金は全額もらえます、

■加入申込み

九月一日から加入申込みを受付けますが、さしあたりこのような制度ができることをお知らせしました。

原口水道課長が勇退

後任に吉薗総務課長

さる八月八日付けで、原口清憲水道課長の勇退にともなう人事異動が発表されました。

原口課長の後任には吉薗総務課長、総務課長には下猶経済課長、その後任には市来原消防係長、その後に右田税務課長補佐、その後に原田税務第二係長、その後に福島商工係長、その後に坂元住民相談係長が転じました。

特に原口課長の勇退にあたって町長は「過去十七年の間、本町上水道の整備運営に誠心誠意、努力を傾け、単に町営上水道だけでなく、上場地帯の簡易水道の布設にも指導をなし、いわば加治木町民の水道の親であり一大恩人というべきである。

しかも最後の一日まで休みもとらずに勤務してもらって、まことに公務員の亀鑑というべき人物と思う。本町の水道は、原口君の力により、ここに基盤は出来上がったが、今後の町の動きから見て、さらに水源の確保を図り老朽部門の改修、住宅、工場等の新設にともなう給水の拡充など、財政的にも技術的にも次の段階へ飛躍する重大な時機に到達しているが、今後とも原口氏が先輩として、いろいろ助言してほしい……」と感謝のあいさつをしました。

なお後任には、前に述べたような事情にあるばかりでなく、事業は一般町行政とは独立している企業体であることを考え、町政各般に、特に財政に精通している吉薗総務課長を、思い切って転出させた……」と語りました。

錦江灣を美しく

川や海をきれいにしよう

ビニールの容器などは焼却

汚物や空びんは川・海に捨てない

錦江湾の自然の美しさを守るために、近く錦江湾沿岸関係十五市町村ごとに「錦江湾を美しくする会」を結成することになります。

私たちは誰しも美しい環境で生活をすることを願っているはずです。お互いが自主的に力をあわせて、次のことを守るように心がけましょう。

①ビニールやポリエチレンの容器を処理するときは、焼却しよう。

②汚物や塵介を河川や海、海岸に捨てないようにしよう。

③空びんや空かんを河川や海、海岸に捨てないようにしよう

④海岸線の防風林や砂防林を愛護しよう。

⑤すすんで河川や海、海岸をきれいにしよう。

世帯人口の動き

（44年8月1日現在）

◎　世帯数　5.577

◎　人　口　18.930人

男　8.881人

女　10.049人

◎　7月中の自然増減

出生　19　死亡　7

転入　171　転出　217

―写真特集―

9号のあと

▲ 石べいも倒す風の強さ

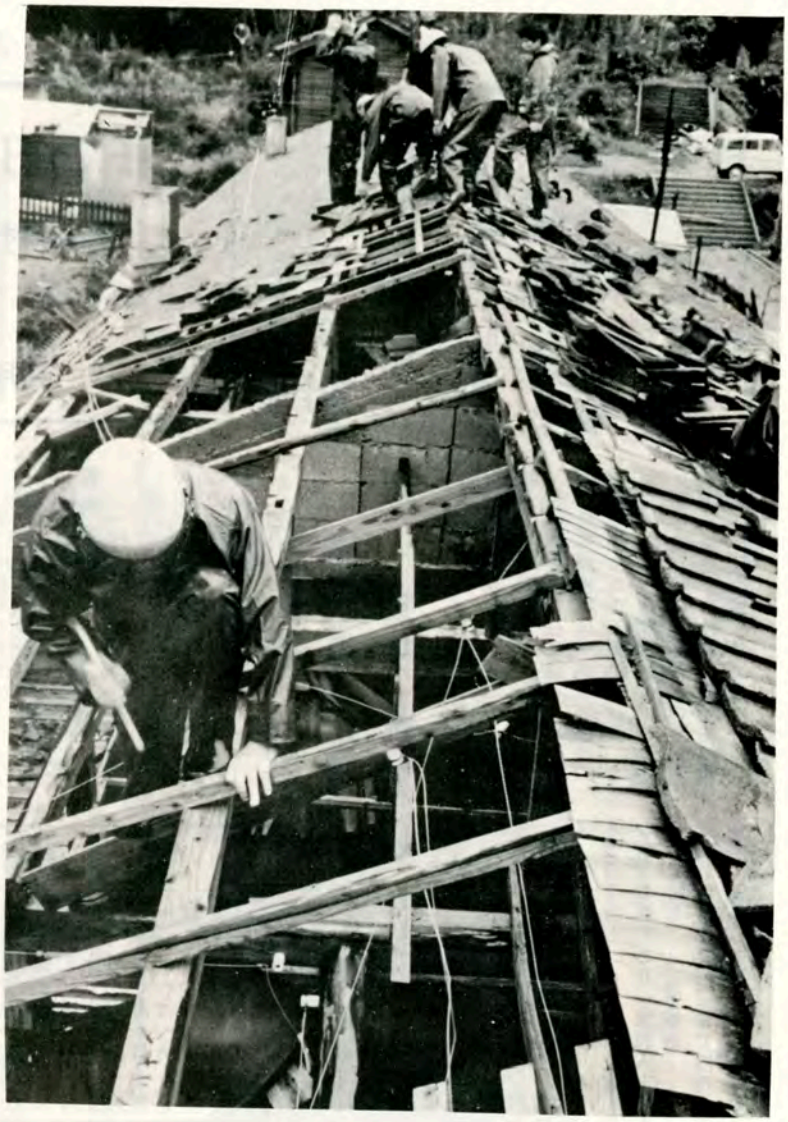

▲ ガッポリと口をあけた屋根（日木山住宅）

▼ 倒壊した非住家（港町）

▲ 新築中の家も倒壊（反土）

もうすぐ保育が始まるのに……▶
（双葉幼稚園）

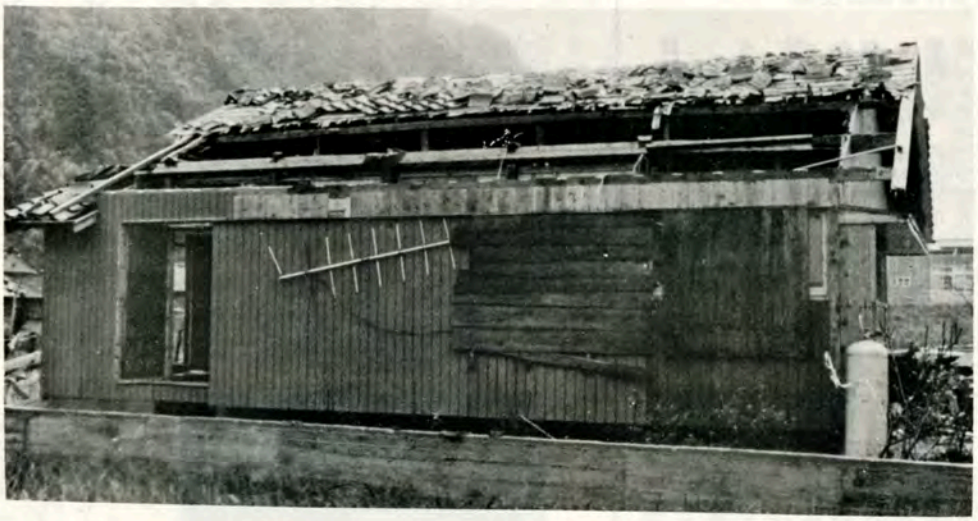

▲ 軒先きからはぎ取られた屋根（日木山黒川）

台風

おことわり―このページは夏まつり特集を、台風関係に変更しました。

屋根も天井もないのにまた雨が……▼
（日木山住宅）

▼ 倉庫も事務所も倒壊し吹き飛ぶ（木田）

踏切りでは必ず守ろう

一時停止と安全の確認を

さる八月二日、午後二時十分ごろ町内の柳田踏切りで、普通乗用車がディーゼル急行に衝突した事故がありました。

自動車の運転者は、踏切りの手前十二メートルぐらいのところでブレーキを踏んだが、間に合わなかった――と、新聞で報道されていました。

毎日のように、このような踏切り事故は全国各地で起きているのを、新聞やテレビで見たり聞いたりしています。

柳田の踏切り事故で、自動車の人たちは、大きな事故に結びつかなかったことは、幸いなことでした。

運転者の皆さん、踏切り事故を起こさないために、いま一度、気を引きしめ、たんに一時停止だけでなく、左右の安全の確認を忘れないでください。

いつ、どこでも、常に安全運転に徹しましょう。

○踏切りでは、必ず一時停止し、左右の安全を確認してから発進しよう。

○踏切り内での変速操作は、エンストの原因。安全を確認したら一気に通過しよう。

○信号用具（赤色旗か布、信号煙管）を車に備えつけよう。

大破した乗用車

町消防団に感謝状

感謝状を受ける森山団長

町消防団では、さる八月一日の「消防記念日」に演習信号サイレンで全団員が出動し、訓練や機具点検などを行ないました。

このあと、団員たちの表彰伝達式が行なわれましたが、この席上加治木警察署長から町消防団に感謝状と記念品が贈られました。

これは、さる六月三十日の集中豪雨の際、行方不明になった西別府（ヒナバ）の婦人の遺体捜索に当たり、団長の指揮のもと、よく団結し、あらゆる悪条件の中で長時間にわたって捜索、幹部の適切な判断と、団員の献身的な努力によって早期に遺体を発見収容できたことに対して、贈られたものです。なお、表彰伝達を受けた団員は次のとおりです。

県消防協会総裁表彰のうち

功績章　錦江分団長　郡山利春
　　小山田分団長　東木武一

精勤章　西別府分団長　蓬原春香
　　小山田分団副　前田重夫
　　中央分団部長　中原久男
　　中央分団班長竹内敬一郎

二十年勤続表彰
　　小山田分団副　前田重夫
　　中央分団員　吉村清視

火事は一一九番

終戦後，占領軍等から被害を受けたかたへ

―― 請求は早めに ――

昭和二十年八月十五日から昭和二十七年四月二十八日までの占領期間中に、日本国内で連合国占領軍の軍人、軍属などによる交通事故や暴行その他の不法行為のためケガをした人病気になった人、あるいは死亡した人の遺族に対して、防衛施設庁では特別給付金を支給しています

この特別給付金（療養、休業、葬祭、遺族）は、被害者、遺族または妻などの請求によって支給されていますが、請求書の提出期限が昭和四十五年（来年）の二月二十七日までとなっています。

該当する人で、まだこれらの給付金等を受けていないかたは、早めに請求書を防衛施設局へ、ご提出ください。

書類の提出および照会先
福岡市大手門二―五―十五
福岡防衛施設局
業務課
郵便番号八一〇

交通事故や思わぬ災害に簡易保険の傷害特約を

交通事故や思わぬ災難などで死亡したり、傷ついたりしている人がふえているところから、郵便局の簡易保険では「傷害特約」を九月一日から取扱うことになりました。

この傷害特約は、簡易保険の全部の種類にセットしてありますので、手軽るに加入いただけます。

傷害特約についての保険金と保険期間は、もとになる保険と同じで、掛金は年齢、職業に関係なく保険金百万円につき、月額二百円となっています。

保険金は、思わぬ事故で死亡したり、身体障害になったり、治療のため入院したときなどに支払われます。

危険がいっぱいの現代のそなえとして「傷害特約つき簡易保険」をおすすめします。

郵便局は週の前半の午前中に

郵便局の窓口は、週間では木、金、土。一日のうちでは夕刻近くが混雑します。ですから、郵便局での用件は、なるべく週の前半にしかも午前中にすますことが能率的です。

（加治木郵便局）

いよいよ台風シーズン

予報、情報を活かし
災害を最小限にとどめよう

九月一日は二百十日。わが国では昔から農家にとって、台風の厄日として恐れられ、警戒されています。

昭和三十五年、あらゆる災害に対する認識を深め、これに対処する心構えを準備しようという目的で、九月一日を「防災の日」に定めました。

九月からは台風シーズン。毎年必ずといっていいくらい一つや二つ、南方洋上からやって来て、日本のどこかに上陸するか、上陸しなくても本土近くを通って、大雨を降らせたりして、大きな災害をもたらします。

つぎに台風について簡単に解説しましょう。

□台風と番号

台風は熱帯低気圧の一種ですが域内の風の強さによって、二つに分けられています。

域内の最大風速が毎秒十六メートル以下の場合を「弱い熱帯低気圧」と呼び、域内の最大風速が毎秒十七メートル以上になると「台風」と呼ばれます。もっとも規模によって〝大型台風〟とか〝強い台風〟といった呼び方をします。

台風が発生すると、発生順に第一号、第二号、第三号……というように、台風に番号をつけて呼んでいます。これは年ごとに番号をあらためることになっています。

□風害

一般に平均風速が二十メートルをこすようになると、被害が出はじめ、三十メートルをこすと、木造家屋が倒れたり、鉄塔さえも倒れることがあり、被害を大きくします。

風は、たえず息をしながら吹きます。最大瞬間風速は、そのときの十分間の平均風速の、だいたい一、五倍になっています。

したがって、最大風速が二十メートルとすれば、最大瞬間風速が三十メートルに達することになります。

□水害

台風のもたらす豪雨は、台風自身の上昇気流によるものと、地形の影響によるものとがあります。

一般に台風が日本の本土に接近または上陸するような場合には、これらの現象が合わさって、豪雨をもたらします。

□高潮の害

海岸に面した低い土地では、台風の中心が通過するときに高潮がおこります。これは台風の中心が通過する際、気圧が低くなり水面が吸い上げられるためと、暴風によって海水が吹きよせられるためにおこるもので、とくにこれらの現象が折り悪く満潮時と重なるといっそう潮位を高くし、高潮による被害を大きくします。

□適切な処置と万一の対策を

台風がいよいよ接近してきたらテレビやラジオの台風情報を、よく聞いて適切な処置を早めにするとともに、次のことに注意し、災害を最小限にとどめることが必要です。

○ 看板、へい、煙突など補強して、倒れないようにすること。

○ 窓や雨戸がとばされて、家の中へ風が入ると案外、木造家屋はもろく倒れることが多いので注意すること。

○ トタン、屋根がわら、看板などが風にとばされ、頭上に落ちて思わぬケガをすることがあるので注意すること。

○ 下水などは、水はけがよくなるようにしておくこと。

○ 火の元には十分注意のこと。わずかの火の不始末でとんでもないことになります。

○ 被害のおこりやすいところに住んでいる人は、あらかじめ、万一の場合の避難場所を確認しておき、最悪の場合は早めに避難をすること。

○ 停電にそなえて、懐中電燈、トランジスターラジオなどを用意しておくこと。

おはら節もにぎやかに

須崎まつり大成功

須崎青年会が主催

須崎青年会は、一昨年の秋に結成後、敬老会や部落運動会など、部落民を対象に行事を行ない大へん喜ばれていますが、こんどは「須崎まつり」を計画、大成功をおさめました。

まず須崎口から会場まで、約一キロにわたってパレードを行ない海岸に設けられた仮設舞台では、約一か月にわたって練習を積んだ劇「父帰る」や「かぐや姫」のほかファッション・ショー、のど自慢などを、三時間にわたって披ろう、やんやのかっさいを浴びました。

こどもたちの作った燈ろうや女子青年の生けた生け花などが、まつりに花をそえ、最後に夜空を色どった数十発の花火で幕を閉じました。

初めて催した行事でしたが、こどもからおとなまで参加し、みんなに大へん喜ばれた珍しい行事でした。

水道工事は町指定の水道工事店で

昭和四十四年度の水道指定工事店が次のとおり決まりましたので水道の新設、増改設をなさる場合は必ず、指定工事店か、水道課で施行されるよう、お願いします。

指定水道工事店名（イロハ順）

加治木ガス・パイピング	港町　電二六一一
二見建設	中塩入　電二二五九
サツマ産業	今町　電二三四七
迫村設備	西岩原　呼二三四六
錦江設備	中塩入　電二八三九
昭和電設	垂ノ口　電二二四七
百二商会	蒲生田　電二四一五

正しい交通ルールを勉強

――柁城小で交通教室――

夏休みに入った七月二十一日、柁城小で交通安全県民会議主催の交通教室が開かれました。

こどもたちは講堂で「歩行者の交通ルール」について、投影機を使って勉強したあと、映画「道を渡るとき」を見学しました。

つぎに運動場で①正しい歩行について　②自転車の正しい乗り方　③白バイによるスピード、スリップ　④制動距離などの指導や実演が行なわれ、指導員のおじさんやお姉さんから、道路の横断のしかたや自転車に乗るときの合図のしかたなどの指導を受けました。

こどもたちは日常の身近なことだけに、みんなとても真剣にやっていました。なかに、お母さんがたの参加が目立ちました。

最後に白バイやパトカーに、よるスリップや制動距離の実演があり、パトカーが時速四十キロで運動場を直進、ブレーキを踏むと、そのまま十六メートル以上もスリップ（滑走）して止まるなど「車は急に止まれない」ことを実際に見て、こどもたちはビックリしていました。

これが校庭での実演だからいいものの、もしも道路上でこのような状態が発生したら……と、ふと思うことでした。

右手を上げて

香典返しを寄付

町社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりに、ご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額　御遺族　故人

二千円　須崎郡山正（母フイ）

一万円　須崎郡山徹志（養母ノリ）

五千円　於里吉田千代（夫幸友）

三千円　西反土萩原初男（母ハル）

一万円　弥勤玉江ハル（夫啓造）

三千円　小陣上薗愛志（妻ハル子）

三千円　諏訪森ヒメ子（夫幸男）

免許証を手に原田・森さん

請求期限あとわずか

――引揚者特別交付金の請求は早めに――

終戦後、外地から引揚げた人やその遺族のかたに支給される引揚者特別交付金の請求期限は来年の三月三十一日（あとわずかです）までとなっています。

まだ手続きのすんでいないかたは、せっかくの受給権利を失わないよう、請求書は早めに町役場福祉課へ提出しましょう。

請求書の記載方法その他、不明な点は町役場および県援護課特別給付係へご相談ください。

◉該当者は、できるだけ早めに手続きをしましょう。

◉八月十四日までのご寄付を掲載しました。

二十五周年供養として

五千円　井手向古江秋男（弟利男）

◉ご寄付をいただきました

茶のんばなし

二人の会員みごとに合格

運転免許証を獲得

町婦人大学では、ことし初めて交通法規学習会の講座を設け、いま三十一名の会員が講議を受けています。

この講座は、婦人も自転車からバイク（五〇cc）へ乗りかえて能率を上げると同時に、移りかわる時代の流れにおくれまい……として設けたもので、会員たちは猛暑もなんのその、ウチワを鉛筆に握りかえて猛勉強。

ところが、このほど免許証の交付を受けた学習会第一号が誕生。上木田の原田利子さん（49）と諏訪町の森照子さん（38）のおふたりがみごと試験にパス。八月六日警察署の道場で念願の免許証を手にしました。ふたりの顔は喜びでいっぱい。早速、免許証の披ろうをさせてもらいました。

「合格おめでとう。会員のみなさん、がんばってください」

図書を寄贈

町立図書館へ

萩原の市来仙さんから、このほど町立図書館へ図書の寄贈がありました。

英文図書　五百冊

図書棚　三架

ありがとうございました。

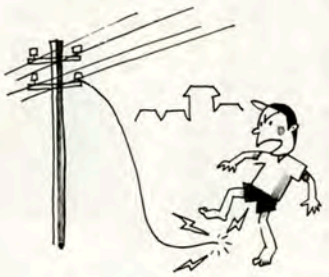

○切れた電線には触れないで、すぐ九州電力へご連絡ください。